

第4次山形県子ども読書活動推進計画の概要

計画の推進期間

令和6年度からおおむね5年間

本県の子どもを取り巻く現状と課題

- 情報メディアの発達・普及に伴う社会のデジタル化が進み、趣味や娯楽の選択肢が増えたことによる子どもの学校外における時間の使い方が多様化
- 新型コロナウイルス禍において学校図書館や公立図書館(室)等へのアクセスが制限されたことによる子どもの読書離れや読書習慣形成への悪影響
- 読書をする機会が減少傾向にある中、「読書が好きな児童生徒の割合」が低下(下図)

第6次山形県教育振興計画KPI「読書が好きな児童生徒の割合」(全国学力・学習状況調査より)

	H30	R3	R4	全国(R4)
小6	78.7%	75.2%	73.7%	71.8%
中3	68.7%	69.8%	65.9%	66.0%

※数値は、表記次年度の4月に調査されたもの。

- ◆ 読書機会の減少や読書好きな子どもの増加が見られない現状から、**読書機会を一層確保し、読書への親しみや楽しさを実感させる手立てを講じる必要がある。**
- ◆ GIGAスクール構想による学校の情報通信環境の充実、図書や資料のデジタル化の進展等、**子どもを取り巻く環境変化に対応した読書活動を推進する必要がある。**
- ◆ 読書バリアフリー法の趣旨等を踏まえ、**読書に困難を伴う子どもの読書活動ができるだけ制約されない環境整備を推進する必要がある。**
- ◆ 読書を通して、子どもにとって必要な**表現力や思考力、想像力等を培い、豊かな感性や思いやりの心を継続して育む必要がある。**

法令や計画の策定・施行の動向

「子ども読書活動推進法」、「読書バリアフリー法」
「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」

第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第五次基本計画) R5.3策定

○基本の方針

- 1 不読率の低減
- 2 多様な子どもたちの読書機会の確保
- 3 デジタル社会に対応した読書環境の整備
- 4 子どもの視点に立った読書活動の推進

○子どもの読書活動の推進方策

- 1 連携・協力
- 2 人材育成
- 3 普及啓発
- 4 発達段階に応じた取組み
- 5 子どもの読書への関心を高める取組み

計画策定のねらい

家庭・地域・学校等、社会全体で子どもの読書活動を推進し、子どもの豊かな心を育成する。

計画策定の視点

- 多様な子どもが、書籍、絵本、雑誌、新聞をはじめ、誰もが利用しやすい書籍や電子書籍等の様々な「本」を進んで活用できるようにすることで、自ら本に親しむ子どもを育てる。
- 子どもからの意見聴取の機会を確保し、多様な子どもの意見を取組みに反映させる等、子どもの視点に立った読書活動を推進する。
- 主体的に読書活動に取り組み、自らの人生をより豊かにすることに喜びを感じる読書好きな子どもを育てる。
- 子どもの読書活動に関する意義の理解を促進する取組みを通し、社会全体の気運の醸成を図る。

本計画における取組みの重点

- ◎ **子どもの意見を取組みに反映させることによる、多様な子どもの読書への関心の向上**
- ◎ **デジタル社会に対応した多様な読書活動の普及と読書環境の整備**
- ◎ **子どもの教育に携わる全ての大人(保護者、教員、読書活動関係者等)に対する子どもの読書活動の重要性や意義の理解促進**

施策の柱と主な取組み

【柱Ⅰ】家庭・地域・学校等を通した社会全体での多様な子どもの読書活動の推進

- 1 多様な子どもの可能性を引き出す、発達段階に応じた取組みや個別最適な読書活動の実現、読書機会の確保

【主な取組み】

- ◇ 親子講座の実施等による、家庭における読書の重要性についての理解促進 **【拡充】**
- ◇ 「聴く読書」等多様な読書活動の普及に向けた情報提供や研修会の実施 **【新規】**
- ◇ 学校における計画的な読書機会の確保による読書習慣の形成
- ◇ 障がいのある子どものための誰もが利用しやすい書籍等の整備とその活用 **【拡充】**

- 2 子ども一人一人が好きな本を選択し、好きな時間・場所で、主体的に読書が行える、子どもの視点に立った読書活動の推進

【主な取組み】

- ◇ 本との出会いを創出する、季節感やテーマ性のあるイベントや企画展示等の実施
- ◇ アンケート等による、子どもの視点に立った本・資料の充実やサービスの向上 **【新規】**
- ◇ 子どもを対象とした活動をしている民間団体等への団体貸出し等の推進

【柱Ⅱ】多様な子どもが読書に親しむ機会の提供と施設、設備その他諸条件の整備・充実

- 1 公立図書館(室)及び学校図書館等におけるDX推進と、デジタル社会に対応した読書環境の整備・充実

【主な取組み】

- ◇ 電子書籍や障がいのある子ども等誰もが利用しやすい本の整備・充実 **【新規・拡充】**
- ◇ 子どもの読書活動を促進する「移動図書館」等の非来館型サービスや環境の充実 **【拡充】**
- ◇ 子どもの学習活動に資する、情報端末等で利用できる記録画像や動画等、情報資源の充実 **【拡充】**
- ◇ デジタル社会に対応した多様な読書活動の理解促進 **【新規】**

- 2 図書館間及び関係機関等の連携促進

【主な取組み】

- ◇ 高校・大学や民間団体、企業等多様な主体との連携による、地域活性化・賑わいづくりにつながる子ども向けの企画や読み聞かせ等イベントの実施 **【拡充】**
- ◇ 多様な子どもの視点や学校・園等の実情、教育活動のニーズを踏まえたきめ細かな図書館サービスの提供 **【拡充】**
- ◇ 県立図書館と市町村立図書館、学校図書館等との連携による、新たな本との出会いの機会促進 **【拡充】**

【柱Ⅲ】子どもの読書活動に関する意義の理解促進

- 1 子どもの主体的な読書活動を推進する社会的な気運の醸成

【主な取組み】

- ◇ 民間団体や企業等との連携・協働による、様々な本や読書支援ツールの展示会・活用体験を通じた多様な読書活動の普及 **【新規】**
- ◇ 「子ども読書の日」(4月23日)や「文字・活字文化の日」(10月27日)の趣旨を踏まえた読み聞かせ会等のイベント・行事等の取組み推進 **【拡充】**

- 2 子どもの読書活動を推進する特色ある取組みの奨励及び事例紹介

【主な取組み】

- ◇ 関係者を対象にした研修会等での事例発表や県の広報誌、ホームページ、「図書館だより」等による特色ある取組みについての情報発信

めどす姿

自ら本に親しむ、読書好きな子ども